

一般競争入札の公告

令和7年度におけるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ資料袋準備業務委託契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、お知らせします。

令和7年7月11日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
会長 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1)業務名：わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ資料袋準備業務 一式
- (2)業務の内容等：仕様書による。
- (3)履行期間：契約締結日から令和7年11月28日（金）まで
- (4)履行場所：仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1)施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2)滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3)滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4)滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

大分類：役務 中分類：運送・倉庫保管

・地域ブロック

県内事業者または県外事業者で県内の営業所等に取引の権限を委任している者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札手続に間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システム または 滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314）

3 入札執行の日時、場所等

- (1)契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問い合わせ先：

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号（滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内）

TEL：077-528-3333、FAX：077-528-4832

電子メール：kokusyo-kikaku@pref.shiga.lg.jp

- (2)契約条項を示す期間：令和7年7月11日（金曜日）から令和7年7月28日（月曜日）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の8時30分から17時15分まで

- (3)入札説明書等の交付方法：添付のファイルからダウンロードすること。
(郵送等による交付は実施しない。)
- (4)入札説明会の日時および場所：行わない。
- (5)入札書の受領期限：令和7年7月28日（月曜日）12時00分まで
- (6)開札の日時および場所：令和7年7月28日（月曜日）13時00分 滋賀県大津合同庁舎5階執務室

4 入札方法等

- (1)入札執行については、地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則および滋賀県物品の買入れ等の一般競争入札執行要領の規定によるものとする。
- (2)入札書は、3(1)に示す場所に、3(5)の入札書受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記しなければならない。また、郵送により提出する場合は、簡易書留郵便で送付しなければならない。持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除く8時30分～17時15分までに提出すること。
- (3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 質問および回答の方法等

(1)質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、3(1)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2)質問期限

令和7年7月18日（金曜日）12時00分

(3)回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、下記ホームページに質問および回答の内容を掲載する。

<https://shiga-sports2025.jp/bidding>

(4)回答期日

令和7年7月23日（水曜日）17時00分を目途に回答する。

6 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否

要

8 郵便等による入札の可否

可。郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の

開札日から) 入札書受領期限までの日付を記入すること。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1)滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2)虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1)代理人の入札

代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。

(2)くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3)再度入札

各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4)書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

(5)契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(6)入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止

入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(7)鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(8)その他詳細は、入札説明書等による。